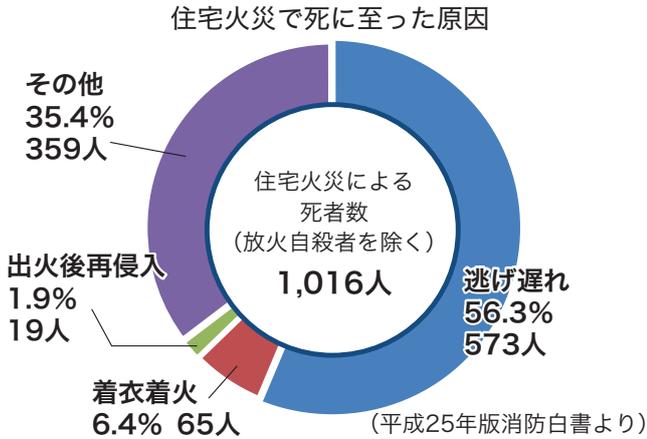


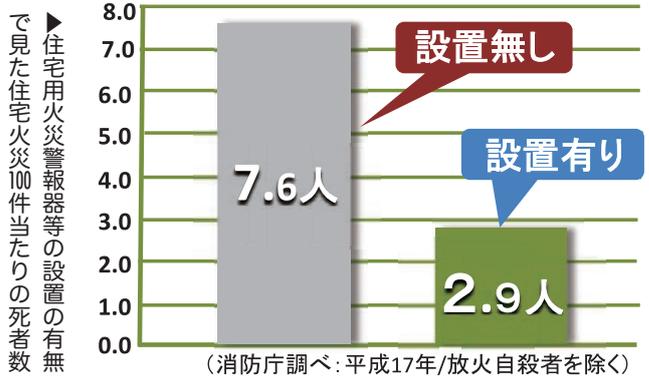
# 住宅用火災警報器を設置しましょう

## 消防法により設置が義務づけられています

「逃げ遅れ」により多くの方が亡くなっています



住警器等の設置により3分の1程度に減少しています



### 大きな火災に至らずに済んだ事例

Q1 色々種類があるようだけど、どこに付けたらいいの？

⇒煙式と熱式があり、設置が義務付けられている場所は「寝室」「階段」です。義務ではありませんが「台所」「居室」等も設置することが望ましい場所です。

Q2 交換時期は決まっていますか？

⇒機器本体に交換しなければならぬ期限(設置後10年を超えない期間)を表示しているものと、交換時期に警報が出るものがあります。

- ▶事例1 就寝中、ストーブの上に干してあった洗濯物が落下し、翌朝タイマーで点火した際に着火。寝室の住警器が鳴動。
- ▶事例2 調理中、電話がかかってきたため、その場を離れ放置していたところ、鍋から発煙し、台所の住警器が鳴動。
- ▶事例3 住居者が寝たばこをしてしまい、ふとんから発煙し、寝室の住警器が鳴動。
- ▶事例4 就寝中、タコ足配線のプラグ部分から煙が発生し、住警器の警報音で目が覚めた。

住宅用火災警報器を設置することで、早期発見と避難が可能になります。あなたや家族の命を守るために早めに設置しましょう。設置場所・設置位置について、詳しくはお問い合わせください。

五所川原地区消防本部予防課

TEL 35-2020

- 8月は総額464万円、105人の方からいただきました。氏名等の公表は同意いただいた方のみとしています。
- ▽2万円
    - 東野雅英さん(兵庫県西宮市)
    - 井指恵子さん(静岡県菊川市)
    - 藤森富男さん(神奈川県伊勢原市)
  - ▽1万円
    - 田邊敏彦さん(神奈川県横浜市)
    - 桑田吉峰さん(岩手県盛岡市)
    - 守屋輝年雄さん(静岡県掛川市)
    - 水口 守さん(北海道札幌市)
    - 武内壽美子さん(福岡県北九州市)
  - ▽8万円
    - 末松洋美さん(東京都板橋区)
    - 岩屋 淳さん(神奈川県藤沢市)
    - 太田義昭さん(神奈川県川崎市)
    - 根立達郎さん(埼玉県越谷市)
    - 今村義男さん(高知県高知市)
    - 西本 淳さん(大阪府吹田市)
    - 加藤秀和さん(神奈川県川崎市)
    - 山元健史さん(愛知県刈谷市)
    - 中塩 了さん(広島県呉市)
    - 和賀 卓さん(秋田県横手市)
  - ▽4万円
    - 稲垣拓郎さん(神奈川県横浜市)
  - ▽3万円
    - 鈴木辰行さん(東京都江東区)
    - 新谷健司さん(福井県坂井市)
  - ▽2万円
    - 朝倉 潤さん(東京都国分寺市)
    - 野村一紀さん(神奈川県横浜市)
    - 松尾信一さん(埼玉県朝霞市)
  - (東京都世田谷区)
    - 藤原健太郎さん
  - (鹿児島県鹿児島市)
    - 津島孝佳さん(神奈川県川崎市)
    - 西村貴志さん(東京都練馬区)
  - (神奈川県川崎市)
    - 宇都光伸さん
  - (神奈川県横浜市)
    - 小坂浩之さん
  - (神奈川県横浜市)
    - 田所信一さん

### ふるさと納税

どうもありがとうございました

